# <u>滝沢市</u>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
子ども医療費助成制度の拡大について	県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環	盛岡広域振	保健福祉環	B: 1
子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市	として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のう	興局	境部	
	え、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、2019年			
ます。	8月からは、現物給付の対象を小学生まで拡大することとしたと			
拡大の内容としては、①助成対象者を中学生や高校生まで拡げ				
る年齢拡大,②所得制限を設けない所得制限撤廃、③受益者負担	対象者の範囲の更なる拡充又は所得制限の撤廃を実施した場			
	合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事			
	業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今			
	後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、			
子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであるこ				
	なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興			
	総合戦略」を展開していく上で重要な施策でありますが、子ども			
の県基準の拡大を要望します。	の医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国			
	どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これま			
[ 要望事項 ]	で、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設す			
	るよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要望を行った			
院外とすること。	ところであり、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを			
	行っています。 (B)			
2 所得制限を撤廃すること。				

		-		
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
国県道の整備等について1	<要望事項1>	盛岡広域振	土木部	A: 4
滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国	(1)主要地方道盛岡環状線鵜飼~大沢~篠木地区(滝沢市商工	興局		
道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道	会館交差点から篠木小入口交差点間)については、篠木小入口交			
6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成	差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度に供用しま			
しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インター	した。 (A)			
チェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が	その他の区間については、事業中の箇所の進捗や公共事業予算			
存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェ	の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難し			
ンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備	い状況です。(C)			
を進めているところであります。				
	(2) 主要地方道盛岡環状線木賊川交差点から滝沢ふるさと交流			
断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地				
	備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めな			
ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅	がら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)			
団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学				
	(3)岩姫橋については、建設後50年経過した老朽橋で、幅員も			
	狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整			
	備の必要な区間として認識しています。岩姫橋の架替を含む改良			
型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況				
	上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら検討していきます			
めていただいているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残ってお				
	性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望			
	の岩姫橋〜野沢地区については、交通量の推移や公共事業予算の			
	動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難し			
事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低	い状況です。(C)			
減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に				
検討する必要があります。				
また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定				
した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射				
の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主				
要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がる				
ことから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、				
国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ				

ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。		区分
炒工ツーしで明まん、MツC和リ女主じたしより。		
原立のことを聞まれ、氏のとおり安全でにします。  「要望事項 ] 1 主要地方道盛岡環状線は、地域住民にとって日常生活に欠かせない重要な生活道路であり、また、災害時の緊急避難路としても重要な役割を担っていることから、盛岡市境の岩姫橋からから国道46号に至る区間について、それぞれの区間の実情にあった渋滞対策や安全対策を講じるとともに、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策を検討し、事業化されたい。 〈要望箇所〉 (1)主要地方道盛岡環状線鵜飼~大沢~篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良 (2)主要地方道盛岡環状線滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備 (3)主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替え及び岩姫橋~野沢地区の歩道設置		

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
国県道の整備等について2	<要望事項2>		土木部	
	(1) 国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11	興局		
道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道				
	ついて供用開始を行ったところです。残りの区間については一部			
	の用地取得が未了のため、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地佐者のご理解が得られてよる解めていまます。			
チェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が 存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェ				
付任しており、現任、俺パインターケェンジと盗両インターケェ   ンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備				
を進めているところであります。	   (2) 主要地方道盛岡環状線中鵜飼地区については、平成25年度			
	に事業着手しており、今年度は舗装工事を一部実施しました。今			
断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地				
域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を経由して秋田方面とを結				
ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅	, ,			
	(3) 一般県道盛岡滝沢線下鵜飼地区の道路改良については、平			
等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となって	成25年度に事業着手しており、今年度も用地取得の推進と道路改			
	良工事を実施しています。今後とも貴市と連携を図りながら整備			
き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大	推進に努めていきます。(A)			
型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況				
	(4)都市計画道路下鵜飼御庭田線(鵜飼八人打地区)について			
	は、今年度から事業着手し、6月に土地所有者等への説明会を開			
	催したところであり、引き続き用地測量等を実施します。今後と			
り、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特にも通学児童生徒	も貴币と連携を図りながら整備推進に努めていきます。 (A)			
や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。				
このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の東世界をお聞えた。				
事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に				
横討する必要があります。				
また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定				
した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射				
の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主				
要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がる				
ことから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、				
国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。				
<ul> <li>( 要望事項 ]</li> <li>2 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般 県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所について事業を促進 されたい。</li> <li>( 要望箇所&gt;</li> <li>( 1 ) 国道282号一本木バイパスの早期完成</li> <li>( 2 ) 主要地方道盛岡環状線(中鵜飼地区)の早期完成</li> <li>( 3 ) 一般県道盛岡滝沢線(下鵜飼地区)の早期完成</li> <li>( 4 ) 都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の早期完成</li> </ul>				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
国県道の整備等について3 滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国 道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道 6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成 しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インター チェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要一が 存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インター 存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インジの整備 を進めているとこでであります。 このほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備 を進めているところであります。 この国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、に北地域や青森・の主要単線道路となっております。また、沿道は北地域や青森の主要幹線道路となっております。また、沿道動とは地域や青森の主要幹線道路となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車でおります。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車でおります。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの本大とない、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大	県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。(C)	盛岡広域振	<b>担当所属名</b> 土木部	
型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところですが、市内には間も多く残って重したが整備されていない区間も多く残って重した。 文通混雑の緩和はもとより道路利用者、特にも通学児すのを通知を全の確保が喫緊の課題となったがは、引きないの事業のではないないでは、通過交通量ののでは、中心では、近路のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。				
[ 要望事項 ]				
3 IGR巣子駅に接続する市道を県道に昇格されたい。 <要望箇所> 国道4号~IGR巣子駅間 約2,200m				

<b>海水中</b>	- /- Ibb=/ I Alb	1		反映
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	区分
国県道の整備等について4	県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定	盛岡広域振	土木部	C: 1
│ 滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国	し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべ	興局		
道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道	き姿を定めたところです。			
┃6 路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成	■ 盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた			
	具体的な取組について国及び関係市と連携しながら取り組んでい			
チェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が	きます。 (C)			
存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェ				
ンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備				
を進めているところであります。				
この中にあって主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦				
断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地				
域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を経由して秋田方面とを結				
ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅				
団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学				
等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となって				
おります。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行				
き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大				
型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況				
にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進				
めていただいているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅				
員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残ってお				
り、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特にも通学児童生徒				
や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。				
このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の				
事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低				
減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に				
検討する必要があります。				
┃ また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定				1
した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射				1
の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主				1
要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がる				1
ことから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、				1
国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ				1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。				
[ 要望事項 ]				
4 国道46号西廻りバイパスの4車線化が進んでいることから、盛岡圏域の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取組について検討されたい。 <要望箇所> 国道46号〜国道4号滝沢分レ南交差点間				
準用河川仁沢瀬川の社会資本整備総合交付金(防災・安全)につ 準用河川仁沢瀬川は、岩手山麓周辺に発し雫石町との境界付近 を経由し雫石川に合流しており、平成7年度以降に4回ほど住宅の 浸水被害等が発生し近年の豪雨等もあり、河川改修の住民ニーズ は益々高まってきています。 地域防災計画上、水災を警戒するべき河川となっており、流下 能力が不足している区間の改修を実施することにより、治水安全 資本整備総合交付金事業(防災・安全)により、河川改修事業に ではました。 平成29年度には概略設計を実施し、平成30年度は詳細設計を予定しており、平成31年度からは用地補償事務を進め、早期の工事 着手しております。 事業採択時の準用河川事業計画では、事業期間を30年間とより、 おりますが、地元自治会等からは早期完成を強く要望されております。 まますが、地元自治会等からは早期完成を強く要望されており、 浸水被害の早期軽減を図っていくためにも、事業期間の短縮 が課題となっております。 このことから、事業の促進を図るため、交付金の重点配分など について要望します。	模や頻度、周辺の土地利用の状況、地域ニーズ等から、非常に重要な事業であると認識しています。 これらのことから、国に対し予算の拡充等を継続的に要望しながら、貴市が要望する事業費を配分できるよう努めていきます。 (A)		土木部	A: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の 台風6号の豪雨では、越水により1,253世帯に避難勧告が発	の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度に遊水地の工事に着手し、平成30年度も引き続き遊水地の工事を進めていきます。(A)	興局	土木部	A: 1

<b>海</b> 次巾				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
岩手山麓地区における農業水利の安定確保について	岩手山麓地区については、築造から50年が経過し、老朽化によ	盛岡広域振	農政部	B: 1
1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について	る構造物の欠損や漏水等が発生していることから、用水の安定確	興局		
滝沢市及び盛岡市にまたがる岩手山麓地区における農業水利の	保と災害防止のため、国営土地改良事業岩手山麓地区及び県営農			
多くは、国営土地改良事業「岩手山麓地区」(昭和16年度~昭	村災害対策整備事業岩手山麓地区により用水路の改修を行ってい			
和43年度)により整備された施設を利用しております。	るものです。			
その中にあって基幹的水利施設である北部主幹線用水路及び南	県営事業の平成30年度予算は前年度を上回る額が確保されたも			
部主幹線用水路については、経年的な施設の劣化及び長年に渡る				
	両事業の進捗が不可欠であることから関係市、土地改良区の意向			
損や鋼製構造物の腐食による漏水が発生しており、農業用水の安	も踏まえ、予算の確保と事業進捗に取り組んでいきます。			
定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用を要				
している状況となっております。				
このため、老朽化により機能低下した施設を改修することに				
よって維持管理費の軽減を図るとともに、施設機能の維持及び地				
域農業の生産力維持と農業経営の安定化を図ること等を目的と				
し、岩洞ダムや導水路などの主要水利施設を国営かんがい排水事				
業岩手山麓地区として、及び末端受益地域の幹線水路を県営農村				
災害対策整備事業岩手山麓地区として、共に平成26年度から平				
成34年度までの9年間を事業期間として実施されているところ				
です。				
両事業について、事業開始後4年を経過した平成29年度末時				
点の事業進捗率ですが、国営かんがい排水事業岩手山麓地区は事				
業計画額の約18%となっているものに対し、県営農村災害対策				
整備事業岩手山麓地区では事業計画額の約3%となっており、事				
業進捗には大きな差が生じている状況に陥っていることから、両				
事業を合わせた計画的な事業の実施、早期の効果発現が非常に懸				
念されているところであります。				
また、岩洞ダムの農業用水利用にあたっては、当地区の農業者				
は岩手山麓土地改良区を通じてダム共用施設の管理費について発				
電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担しております				
が、同じく県企業局と共用施設管理費を分担する後発の2地区と				
比較すると、分担の対象となる共用施設の範囲や規模に違いがあ				
ること等から当地区の負担額が突出しており、この負担金が当地				
区における農業経営に対して大きな影響を与えている状況となっ				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ております。 加えて、国営かんがい排水事業岩手山麓地区の対象外となる部分は、現在並行して県企業局により改修工事等が行われているため負担金に含まれる施設修繕費の増加が見込まれるものの、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業についても受益者負担が生じることから、今後これらの負担時期が集中することにより、農業者にとって負担がさらに重くのしかかるものと懸念されているところであります。 このような状況から、本県の基幹産業である農業の発展や雇用の維持・安定を図るとともに、さらには後継者不足の解消及び荒廃農地の抑制により岩手山麓に広がる美しい農村風景を守る等といった多面的機能の維持にも寄与するものであり続けるよう、持続的な農業を今後も維持するためには、重い農業者負担は避ける必要があります。 以上のことを踏まえ、次の2点について要望いたします。				
[ 要望事項 ] 1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区が、当初の計画に基づいた一層の事業促進が図られますよう、必要な予算のさらなる確保等について要望いたします。				

<b>海</b> 次巾		1	1	
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
岩手山麓地区における農業水利の安定確保について	岩洞ダム共有施設管理費に係る農業者負担金につきましては、	盛岡広域振	経営企画部	B: 1
2岩洞ダムの農業用水利用について	平成17年度に負担率を15%から11%に変更するなど、これまでも	興局		
滝沢市及び盛岡市にまたがる岩手山麓地区における農業水利の	農業者側に対する配慮から負担額の軽減を行ってきております。			
多くは、国営土地改良事業「岩手山麓地区」(昭和16年度~昭	また、平成29年度から平成32年度までの管理に要する経費の標			
和43年度)により整備された施設を利用しております。	準額等については、他の2地区と同様の基準により算定し、平成			
その中にあって基幹的水利施設である北部主幹線用水路及び南	29年3月21日付けで覚書を締結したところです。			
部主幹線用水路については、経年的な施設の劣化及び長年に渡る				
	水の安定供給のため共有施設の適切な維持管理を実施するととも			
損や鋼製構造物の腐食による漏水が発生しており、農業用水の安				
定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用を要				
	負担の平準化を図るとともに、更なる費用の縮減に努めていきま			
	す。			
	今回の要望につきましては、共有施設の共同管理者である岩手			
域農業の生産力維持と農業経営の安定化を図ること等を目的と	県企業局、東北農政局、東北農政局から管理業務を委託されてい			
し、岩洞ダムや導水路などの主要水利施設を国営かんがい排水事	る岩手県及び岩手山麓土地改良区との4者で協議をしながら検討			
業岩手山麓地区として、及び末端受益地域の幹線水路を県営農村	= ' *			
災害対策整備事業岩手山麓地区として、共に平成26年度から平				
成34年度までの9年間を事業期間として実施されているところ				
です。				
両事業について、事業開始後4年を経過した平成29年度末時				
点の事業進捗率ですが、国営かんがい排水事業岩手山麓地区は事				
業計画額の約18%となっているものに対し、県営農村災害対策				
整備事業岩手山麓地区では事業計画額の約3%となっており、事				
業進捗には大きな差が生じている状況に陥っていることから、両				
事業を合わせた計画的な事業の実施、早期の効果発現が非常に懸				
念されているところであります。				
また、岩洞ダムの農業用水利用にあたっては、当地区の農業者				
は岩手山麓土地改良区を通じてダム共用施設の管理費について発				
電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担しております				
が、同じく県企業局と共用施設管理費を分担する後発の2地区と				
比較すると、分担の対象となる共用施設の範囲や規模に違いがあ				
ること等から当地区の負担額が突出しており、この負担金が当地				
区における農業経営に対して大きな影響を与えている状況となっ				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ております。 加えて、国営かんがい排水事業岩手山麓地区の対象外となる部分は、現在並行して県企業局により改修工事等が行われているため負担金に含まれる施設修繕費の増加が見込まれるものの、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業についても受益者負担が生じることから、今後これらの負担時期が集中することにより、農業者にとって負担がさらに重くのしかかるものと懸念されているところであります。 このような状況から、本県の基幹産業である農業の発展や雇用の維持・安定を図るとともに、さらには後継者不足の解消及び荒廃農地の抑制により岩手山麓に広がる美しい農村風景を守る等といった多面的機能の維持にも寄与するものであり続けるよう、持続的な農業を今後も維持するためには、重い農業者負担は避ける必要があります。 以上のことを踏まえ、次の2点について要望いたします。				
[ 要望事項 ] 2 岩洞ダムの農業用水利用に対しダム共用施設の管理費を岩手山麓地区の農業者が負担することについて、対象となる共用施設の範囲や規模、分担の基準等を抜本的に見直ししていただき、当地区の農業者の負担が他地区と比較して突出している状況が解消され、これからの農業経営がより希望と意欲を持って取り組むことのできる環境となりますよう、特段のご配慮をいただきたく要望いたします。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、 交番 自治体の最も基本的な責務の一つであります。 面積、 盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番 的に勘	番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、 、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合 勘案しながら、全県的視点に立って、検討を進めています。 回の御要望についても、このような視点に立ちながら、要望	興局	経営企画部	C: 1